

介護支援専門員証再交付申請書 提出案内

介護支援専門員証の紛失等のため、再交付を受けようとするときの手続です。
申請後、1～2 か月で介護支援専門員証を交付します。

提出時期

介護支援専門員証の紛失等のため、再交付を受けようとするとき

提出書類

☐ 介護支援専門員証再交付申請書

☐ マイナンバー関連書類(A.番号確認書類と B.身元確認書類)※AB 両方提出ください。

A.番号確認書類(マイナンバーカード裏面、通知カード、マイナンバー記載の住民票等)
いずれか1つの写し

B.本人の顔写真が掲載されている官公署の発行する証(マイナンバーカード表面、
運転免許証、パスポート、介護支援専門員証等)いずれか1つの写し

☐ 滋賀県収入証紙 1,110 円分(申請書所定欄に貼付)

■滋賀県収入証紙の販売場所

- ・滋賀銀行の滋賀県内本支店出張所
- ・平和堂(一部店舗)
- ・滋賀県庁会計管理局管理課
- ・各合同庁舎会計課地域会計係
- ・長浜土木事務所木之本支所

【県外居住者の方で、お近くに販売場所がない場合の購入方法】

滋賀県庁会計管理局管理課に購入代金等をお送りいただくことで購入できます。

詳細は、会計管理局ホームページ、または、以下のところまでお問い合わせください。

滋賀県庁会計管理局管理課 TEL 077-528-4310・4311

ホームページ <http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/zeikin/19962.html>



収入証紙
について

☐ 写真(同じもの 2 枚・1 枚は申請書所定欄に貼付)

■写真の要件

- ・縦 3cm×横 2.4cm
- ・申請前 6 か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもの
- ・眼鏡着用の場合は色付き不可、反射・影のないもの、顔や目の輪郭を妨げないもの
- ・裏面に氏名、登録番号を記載
- ・白黒、カラーは問いません。

【申請理由が介護支援専門員証の汚損または破損の場合】

☐ 介護支援専門員証の原本

提出・お問い合わせ先

滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課 介護・福祉人材確保係

〒520-8577 大津市京町 4-1-1 TEL 077-528-3597 FAX 077-528-4851

